

職員組合に入って 労働環境の改善を求めましょう

弘大職組は、あなたのご加入を歓迎します

労働組合とは・・・

労働組合とは、働く人が労働条件の改善や賃上げ、働く環境の向上などのために、企業など雇用者と交渉するために組織された団体のことです。弘前大学には、「弘前大学職員組合」があります。

組合は法律で守られている

「労働組合法」とは、働く人が労働組合をつくり、雇用者と対等な交渉ができるよう定めた法律です。「労働基準法」「労働関係調整法」と合わせて「労働三法」と呼ばれる、労働者を守る法律です。

社会関係上、雇用者である企業などに対する労働者の立場は弱いので、労働者が声をあげやすいよう法律によって保護しているのです。

労働組合に入るメリットは？

最大のメリットは、不当な理由による解雇や減給、異動、ハラスメントなどに対抗できることです。労働組合法により労働組合は、不当な取り扱いについて雇用者と交渉することが認められています。

(雇用者側は団体交渉の申し入れを法律上拒否できません)

そのため、個人だと相手にされないような案件でも、労働組合に加入していれば、真摯な対応を求めることが可能です。労働環境の悪さや賃上げ、ハラスメント対策などについても、雇用者と対等な立場で交渉することができます。

組合加入のお申込みは・・・

職員組合 HP「加入申し込み」フォームよりお申込みください。組合についてのお問い合わせは、「ご要望・ご相談」フォームからお気軽にどうぞ。



↑HPはこちらです

弘大職組の取り組みと成果(一部抜粋)

☆祝日と年末年始休暇が「勤務日」とされているために、超勤時の割増賃金を計算する際不利になることについて改善を要求。超勤時の割増賃金の基礎となる、勤務1時間あたりの給与額の算出法が改善されました。
☆裁量労働制適用者が、祝日と年末年始休暇に出勤した場合の割増手当が35/100となっていることについて改善を要求。135/100に改善されました。
☆新型コロナワクチンの職域接種の対象から非常勤講師が除外されていたことについて改善を要求。非常勤講師も職域接種が認められることになりました。
☆農生学部前グラウンド横の通学路が真っ暗だったので改善を要求。街灯が設置されました。
☆性別の区別のない「ユニバーサルトイレ」の設置を要求。一部のトイレのプレート表示が、性別の区別のないものに変更されました。

弘前大学職員組合 ☎0172-34-5539(内線2028)